

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、お客さまの事業の発展に貢献するモビリティサービスの提供と継続的な業務改善を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。

また、それ以外の総合的な処遇改善としても、教育訓練等を含む各種施策により、従業員のエンゲージメント向上や働きがいのある職場環境作りに積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、社員の働き度合いに応じた昇給や昇格を行うことを基本とし、安定的かつ継続的な賃金の引き上げに取り組めます。

また、教育訓練等については、各階層の社員を対象とした会社業務遂行における必要な知識や法制度等の改正などについての研修会やセミナーの実施、並びに各種説明会などに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/60549-11-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、お客さまやパートナーを始めとする様々なステークホルダーと協力しカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていくことにより、サステナブルな社会に貢献することを目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年5月14日

日本カーソリューションズ株式会社

代表取締役社長 高島 俊史